

サポートルームについてお尋ねをいたします。

不登校児童の増加を受けて、今年4月から市内6校にサポートルームが設置され、各校に支援員が配置されました。

まず、この取組の最大の目的は何だったのでしょうか、お聞かせください。

また、各学校は、どのようなルールで運営されているのか、特徴的な点があれば教えてください。

子供たちの様子についてもお尋ねします。

サポートルームの設置によって、登校しやすくなったなどの変化は見られているのでしょうか。

さらに、利用している児童は、どの程度いるのでしょうか。

そのうち、継続して利用できている児童、すなわちずっとサポートルームにいる子、教室とサポートルームを行ったり来たりする子、しばらくサポートルームにいと教室に行ける子、こういった児童はどのくらいいますか。前年はほとんど来られなかったのに、サポートルームに来られるようになったとのうれしいお話も伺いました。

次に、運営上の課題です。

午後は支援員さんが不在で、ほかの教員が対応しているとのことですが、教員は時間が空いているわけではありません。現場の負担が大きくなっているのではないのでしょうか、お尋ねします。

また、支援員は、複数の学年、複数の教科に対応しておりまして、準備の負担も大きいと聞いております。また、3時間半では短過ぎて、児童に十分な対応ができず、記録も取れないとも聞いております。

こうした実態を踏まえ、支援員の処遇、特に報酬の見直しを検討すべきと考えますが、御所見をお伺いします。

研修会や情報交換のための会があればとの声もお聞きしました。御所見を伺います。

当事者や保護者、支援員から感想や生の声を聞いていらっしゃいますか、聞いていたら教えてください。

○議長（藤田誠一） 答弁を求めます。長井教育長。

○教育長（長井俊朗）（登壇） サポートルームについてお答えいたします。

まず、設置の最大の目的につきましては、学校に行きたいという思いがありながらも、登校が困難な児童や教室に入りづらさを感じる児童に対し、小学校内に安心できる居場所を確保し、児童一人一人に応じた細やかな支援、相談を行うことにより、児童が社会とのつながりを取り戻し、自分らしいペースで明るく伸びやかに学びに向き合い、成長できる環境を整えることです。

次に、運営における特徴につきましては、小学校6校へのサポートルーム設置は、今年度からスタートしたばかりですが、利用する児童の状況に応じて、支援員を中心に、自教室とサポートルームで過ごす時間を柔軟に組み合わせながら、学校組織全体が一丸となつて情報を共有し、児童を支える体制を構築していく拠点になるものと認識しております。

次に、設置による児童の変化や利用状況につきましては、小学校6校における5月末時点の利用登録者数は45人で、延べ利用人数は273人となっており、継続的な登校や教室への復帰につながったなど、児童の変

化の様子が報告されております。

また、利用している大半の児童が、自教室とサポートルームを行き来しており、神郷小学校が独自にステップルームと名づけておりますように、まさに自教室への復帰に向けての段階的なステップとなっております。

次に、学校現場の負担につきましては、これまで教員が行ってきた不登校児童の校内支援を支援員が主体的に対応することにより、担任教諭の負担が軽減されたとの成果が報告されております。

次に、支援員の処遇等につきましては、支援員は、勤務時間に応じた報酬となっており、現在、午前中のみの勤務でございますが、児童の利用状況の推移を見ながら、柔軟に対応してまいります。

次に、研修会や情報交換の会につきましては、各校のサポートルーム支援員から、業務における課題や意見を聴取し、情報を交換することを目的に7月に開催する予定でございます。また、県内各市町からも積極的に情報を収集してまいります。

次に、利用児童や保護者等からの声につきましては、昨年度まで欠席がちだった児童が、毎日登校できるようになった、サポートルームへ登校することで、規則正しい生活リズムにつながったなど、前向きな御意見をいただいております。

私自身も学校を訪問し、サポートルームの様子を見せていただきました。また、直接現場の支援員や校長からも感想や意見を伺いましたが、いずれの小学校でも、サポートルームに大きな手応えを感じており、不登校児童生徒の学びの確保につながるものと期待しております。

○議長（藤田誠一） 再質問はありますか。井谷幸恵議員。

○9番（井谷幸恵）（登壇） 学校によりましては、ハートなんでも相談員の制度がなくなってサポートルームへというふうな学校もあるとお聞きしております。サポートルームとの関係とか両立とかについてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（藤田誠一） 答弁を求めます。竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）（登壇） 井谷議員さんの再質問にお答えいたします。

ハートなんでも相談員とサポートルームとの関係についてということでございますが、これまで実施しておりましたハートなんでも相談員の事業、これを含めまして、サポートルームのほうに移行しております。

ハートなんでも相談員ですけれども、勤務時間や勤務日数に制限がございましたけれども、サポートルームということで、常に誰かが常駐しているという状況でございますので、相談体制としては、子供たちにとってはよい環境になっているんじゃないかというふうに思っております。

○議長（藤田誠一） 再質問はありますか。井谷幸恵議員。

○9番（井谷幸恵）（登壇） あと一点です。

次年度からは、大きな学校だけでなく、中小の学校へも拡充していくことになると思うんですけれども、その見通しについてお示しくください。お願いします。

○議長（藤田誠一） 答弁を求めます。竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）

(登壇) 井谷議員さんの再質問にお答えいたします。

次年度以降の拡大についてということだったかと思いますが、サポートルームを小学校に設置してまだ2か月という状況でございます。ここでの状況をしっかり見定めまして、ここで得た情報というのは、各学校のほうに共有してまいりたいというふうに考えております。

○議長(藤田誠一) 再質問はありませんか。井谷幸恵議員。

○9番(井谷幸恵)(登壇) 御答弁ありがとうございます。

支援員がついているというのが本当にありがたいとの現場の声です。しかし、支援員の採用を各学校に任せるのではなく、市のほうで責任を持って採用してほしいと複数の学校からお聞きしました。各学校の御要望をよくお聞きして対応していただきたいと思います。子供たちにとって、学校が楽しくわくわくするような場所になるよう、予算配分をよろしく願いをいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。